

第7回「情報セキュリティアドバイザーボード ITS ワーキンググループ」議事要旨(案)

1. 日 時：平成27年5月29日(月)17:00～18:50

2. 場 所：合同庁舎2号館 11階会議室

3. 出席者：

(1) 構成員

松本主査、秋山構成員、伊藤構成員、伊吹構成員、大和田構成員、小川構成員、斎藤構成員、佐藤構成員、菅沼構成員、高橋構成員、武村構成員、谷口構成員、中尾構成員、吉田構成員、盛合構成員

(2) オブザーバ

警察庁交通局交通企画課、経済産業省製造局自動車課、国土交通省道路局道路交通管理課、国土交通省自動車局技術政策課

(3) 総務省

赤坂情報セキュリティ対策室長、森下新世代移動通信システム推進室長、鈴木情報セキュリティ対策室課長補佐、上野新世代移動通信システム推進室室長補佐

4. 議事要旨：

(1) 議事

① 第6回議事要旨について

本検討グループの第6回議事要旨(案)の確認が行われた。

② セキュリティガイドライン案について

総務省より資料2に基づき「700MHz 帯安全運転支援システム構築のためのセキュリティガイドライン(案)」について説明がなされた。

セキュリティガイドラインの1～3章の各章に対し以下の質疑応答がなされた。

○ガイドラインの位置付けが不明瞭。現状の図では全体のセキュリティが記載されているように見えてしまう。

⇒1-1にガイドラインの位置付けの説明を入れ、図1-1は誤解を招かないよう用語説明の追記及びピラミッド形式の図の整理をすることとし、セキュリティ仕様書の作成者や利用者の明確化を行う。

○図2-2でセキュリティ管理のアクセスがEL、レイヤ7の複数の場合があり得るが、現状の説明では意味が二通りに取られかねないのでは。

⇒誤解が無いようにEL、レイヤ7両方のパターンを記載し、必要なものは全部記載することとする。

○3章の記載の粒度、例の記載形式について。

⇒指針の部分と例を示した参考情報の部分が構成上も分かるように修正することとする。

○図3-1には車載機や路側機の設置業者や車両メーカー等、関係するエンティティが記載されていない。

⇒本書の対象範囲はP7図の色づけ部分であるため記載されていないが、車両メーカーや納入、設置などの関係性が重要であるため、1章など、記載箇所を検討し、追記することとする。

(2) 閉会

事務局より本会議の指摘事項を反映したセキュリティガイドライン案の送付及び意見照会を行うこと及び次回は6月24日に行う旨説明があった。

以上